

# 📍 くてんば 市議会だより

Letter From the Municipal Gotemba City Assembly

夏  
第102号

2019年7月24日発行

## 議会傍聴者託児サービスが本格始動!!

### もくじ

■ 議場見学	2	■ 議案の審議結果一覧・本会議の審議状況	10
■ 市議会議員政治倫理条例を制定!	3	■ 意見書	11
■ 議会傍聴者託児サービスを本格実施	4~5	■ 平成30年度政務活動費報告、議長日記、9月定例会の予定、編集後記	12
■ 一般質問(9人)	5~9		

視覚に障がいがある方のための、音声による「市議会だより」もあります。 問い合わせ / 図書館 ☎0550-82-0391



御殿場市議会 Gotemba City Assembly

<http://www.city.gotemba.shizuoka.jp/gikai/>

発行/御殿場市議会

編集/広報委員会 御殿場市萩原483 ☎0550-82-4323 ☎0550-82-4326



YouTube

令和元年6月定例会の一部を録画中継します。

※インターネットへのアクセスが発生するため、通信料がかかります。

## 御殿場小学校



若林市長の席だぁ!



御殿場小学校の児童の皆さん!



席に座れて感激。



元氣よく返事ができました!



つかつかで座り心地良かった〜。



議長席座った!緊張ある〜!



議会のはなしを聞きました

## 朝日小学校



議長席は見晴らしいよ



議会のことを勉強しました!



朝日小学校の児童の皆さん!

# 「御殿場市議会議員政治倫理条例」 を制定!

令和元年6月定例会に「御殿場市議会議員政治倫理条例」を議員提出議案として上程し、全会一致で可決されました。議員提案による条例の制定は当市議会で初めてのことです。

## 政治倫理条例ってなに?

政治倫理条例は、議員活動を行う際に守らなければならない行動基準や倫理基準を定める条例です。この条例を制定することで、議員の政治倫理のより一層の向上を図り、市民の皆様により信頼される議会づくりを推進することを目的としています。

## 条例の内容は?

議員が守るべき政治倫理に基づく行動原則や説明責任を果たすことについて規定しています。また、具体的な政治倫理の基準については、次のとおりです。

- 議員の品位や名誉を損ねる行為や公職者としての不正が疑われる行為をしないこと
- 議員としての発言や情報発信時において、他人の名誉棄損や人格を損ねる行為をしないこと、また第三者に同様の行為をさせないこと
- 政治活動に関し、批判を受けるおそれのある寄附行為や金品の受け渡し、飲食等の授受などをしないこと
- 市が行う契約等に関して、特定の個人や企業、団体等が有利となるような働きかけをしないこと
- 市の職員の採用、昇任、異動等の人事に関して不当な関与をしないこと
- 市の職員の公正な職務執行の妨害や市職員の職権を不正に行使するよう働きかけをしないこと
- 議員としての地位を利用した嫌がらせや強制、不当に圧力をかける行為をしないこと
- ハラスメント行為等やその他の人権侵害のおそれのある行為をしないこと

また、この基準をより厳格に遵守していくため、議員が守るべき責務や倫理基準に違反した疑いがある場合には、市民や議員が審査の請求を行うことができる規定もあります。

今後も、市民に開かれた議会をめざして議員活動に取り組んでいきます。

※条例の詳細な内容については、議会ホームページをご覧ください。議会事務局までお問合せください。

# 子育て世代にも開かれた議会へ

子育て中の世代の方々にも議会を傍聴していただく機会を増やしたいという思いから、平成30年12月定例会に試行実施した託児サービスを、令和元年6月定例会から本格実施しました。

## 「御殿場市議会議会傍聴者託児サービス」の流れ

### ① 利用の申し込み(予約)

※来庁・メール・FAXで申込書を提出して予約します。  
利用者の費用負担はありません。



### 保護者手続きの流れ

利用希望日の7日前までに  
議会事務局へお申し込みください

※利用希望者が多い時など、  
ご希望をお受けできない場合があります

保護者(利用希望者)  
お子様(6カ月~就学前)

### 御殿場市議会

保護者からの申し込みを受け、議会事務局が、託児ボランティアに登録する方へ依頼を行います。

議会事務局 東館3階



お子様を託児室にお預け頂いた後、本会議場の傍聴席にて、議会を傍聴してください。

議会事務局内  
託児スペース  
(東館3階の部屋)



### ② 議会事務局で受付

(お子様の健康状態を確認)

※お子様の体調により託児サービスをお受けできない場合があります

### ③ 託児サービスの実施

(保護者は議会の傍聴席へ)

万が一の事故に備えて  
保険に加入します。

【お子様】  
・損害保険  
【ボランティアの皆さん】  
・損害保険・損害賠償保険



協力



保護者に申込内容等の確認を行う場合があります。

傍聴者が行う項目

事務局が行う項目

託児ボランティアのみなさん

# 議会傍聴者託児サービスを本格実施

今回の定例会では、3組4名の親子にサービスをご利用いただき、一般質問を傍聴していただきました。



参加された方からは、「敷居が高いと思ったが、興味のある中身も聞いて良かった。子どもを安心して預けられ、しっかり話が聞けました。」「子育て世代が興味を持っていることを議員の皆さんに知ってもらえるのも良いことだと思う。」と感想をいただきました。

これからも多くの方に議会に興味を持っていただき、参画いただけるよう取り組んでいきます。

ここで紹介している質問・答弁は、質問議員の責任でそれぞれの内容を要約したものです。  
詳しくは、8月下旬に市議会ホームページに掲載する会議録をご覧ください。  
※市役所情報公開コーナーや市立図書館でも、同時期から閲覧できます。

## 一般質問

### 御殿場市の教育行政の施策について



みきや  
勝間田幹也 議員  
改新



YouTube  
一般質問  
モバイルサイト  
QRコード

**問** 「子育ての充実」や「学びの充実」について伺う。

**答** 県内でも先進的な取り組みとして、幼・保・こども園・小中学校における、連携・一貫教育の推進を図っている。

保護者の皆様や地域との連携も深めつつ、学校と地域が共に発展し合う、持続可能な教育活動の推進を実践している。

**問** 時代に合った学校教育の展望、取り組みについて伺う。

**答** 主体性を持って行動し、自ら考えることができる「答えのない課題に立ち向かえる人」を育てていきたい。

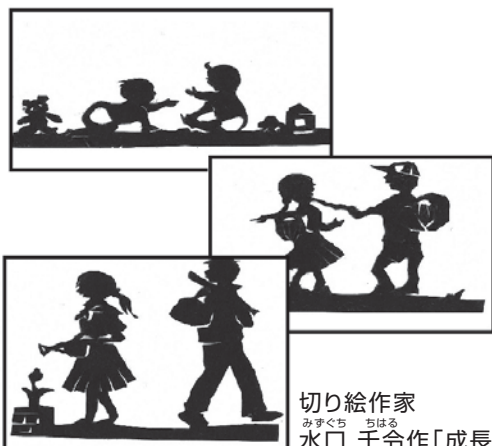
「人づくりは地域づくり」。地域で育てられた子どもたちが、地域を好きになり、地域を支えてくれる大人になっていく。そんな循環が生まれるように、知恵を絞り教育行政を進めていく。

### 東富士演習場使用協定改定に向けての当市の取り組み姿勢について

**問** 使用協定の締結に向けて、民生安定の取り組みと、当市の姿勢、方針について伺う。

**答** 生活環境整備事業等の推進、地元権利の擁護等、また新たな課題にも、柔軟にかつ適切に取り組んでいく。

市民が安全安心に暮らせることを大前提に、これまでの歴史に鑑み、決しておろされることなく、市民の皆様が望む協定にするためにも、断固たる強い気持ちをもって協定協議に臨む。



切り絵作家  
みずくち ちはる  
水口 千令作「成長」



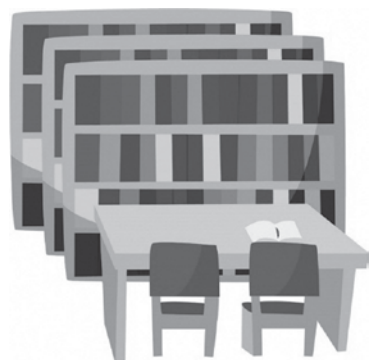
## 図書館等の整備について

**問** 図書館や民俗資料収蔵庫等の現状と課題について伺う。

**答** 開館後37年が経過し、老朽化への対応や利用者並びに蔵書資料の増大によるスペース不足や駐車場不足に加え、情報拠点としてのサービスの充実等を求められている。民俗資料収蔵庫も、耐震性の不足、老朽化問題、郷土資料の展示保管スペースが不足している状況である。

**問** 図書館等の耐震化や老朽化対策について伺う。

**答** 平成26年度から調査を始め、リニューアルには多額の費用が掛かり、長期休館が必要と判明した。平成28年度から「市立図書館等将来構想策定庁内検討委員会」にて検討した結果、諸問題を解決でき、効果が上がる場所への移転が必要との結論に至った。



**問** 移転候補地はどのように検討され、最終的にどうなったのか伺う。

**答** 「用地取得の経済性」「既存施設との連携性」「交通アクセス」の3点に絞り検討し、最終的に市民交流センターふじざくら周辺への移転を決定した。

**問** 目指す方向性やコンセプトについて伺う。

**答** 目指す方向性として「ふじざくらのように大きな心を持った人への成長と学びを支えながら、学びの場からつながる場とし、併せて郷土の歴史・文化を未来へつなげられる郷土資料館機能を持った図書館」とした。今年度から2か年で実施する図書館等構想策定業務の中で、市民を中心とした懇話会で協議する。



## 市民が政治に関心を持つ施策について

**問** 選挙管理委員会として行ってきた施策について。

**答** ホームページや広報誌、防災無線、FMごてんば等、選挙の詳細を市民に周知している。また、電光掲示板や庁内モニター、ポスターやのぼり旗の掲示、広報巡回車を利用した活動、大型店舗前で投票日の周知や棄権防止の呼びかけ等の啓発に努めている。

**問** 投票率アップの施策について。

**答** 「小・中・高校生への啓発」については、選挙啓発ポスターコンクール開催、各高校、支援学校高等部における選挙出前授業や模擬投票等を行い政治意識の醸成を図っている。

「高齢者への便宜」については、投票所のバリアフリー化や備品の利便性の向上にも努めてきた。また、



高齢者に限らず、投票所における代理投票、障がいや介護を要する方の郵便投票、指定を受けた病院や施設で行う不在者投票を行っている。

「小・中・高校生への教育の現状」については、小学校では3年生から6年生が市議会議場、県議会、国会議事堂を見学し、議会制民主主義の原理や主権者教育を実施している。

**問** 次期選挙に向けた施策について。

**答** 有権者の投票機会の確保、利便性の向上による投票率の好転を目指すために移動型出張型の期日前投票所の是非について研究していく。




**高橋利典** 議員  
としのり  
新政

YouTube  
一般質問  
モバイルサイト  
QRコード



**当市における保育の将来展望と対応について**

本年10月1日から幼児教育の無償化が実施され、公立施設は国・県の負担を受けずに運営することになるが、将来展望と対応について伺う。

**問** 保育施設の整備についての問題点として入園率の低下、神山幼稚園の閉園等、幼稚園の将来について伺う。

**答** 各施設の状態や地域の実情に応じて認定こども園への転換等、地元の意見を伺いながら進めたい。

**問** 当市の保育所・幼稚園ニーズの実態について伺う。

**答** 保育所は女性の就労の増加等によりニーズが高く、特に0歳から2歳児の希望が増えていく。幼稚園については、全体として若干減少傾向にあり、認定こども園は保育所部分、幼稚園部分ともニーズが高い。



**問** 幼稚園活用のために、例えば幼稚園による小規模保育や放課後児童クラブ等の対応はいかがか伺う。

**答** 将来的に、幼稚園において余剰スペースが生じた場合に、施設の有効活用の観点から、幼稚園の機能を残しつつ、他の施設を併設することは効果的で効果的だと考えるが、利用者のニーズを踏まえ、施設の管理運営方法も考えたい。うえて検討したい。



**高木理文** 議員  
まさひみ  
無会派(日本共産党)

YouTube  
一般質問  
モバイルサイト  
QRコード



**国民健康保険、当市の現状と負担軽減について**

**問** 当市の国保加入者の生活実態について伺う。

**答** 被保険者全体の81%が所得200万円以下の状況。年金生活者、非正規雇用者、無職者などの、高齢者や低所得者の増加が背景にある。

**問** 国保は他の医療保険に比べて「加入者の所得は低いのに所得に占める国保負担率は一番高い(約10%)」という構造問題がある。一例として給与年収300万円世帯(30代夫婦と2人の子ども)の年間国保税額は26万2900円だが、同じ年収、家族構成でも「協会けんぽ」なら14万4000円である。国保税は高いという認識はあるか伺う。

**答** 他の健康保険と国保では、保険料の算定方法が異なる。低所得者に対しては軽減制度や減免

制度があり、国保税は必ずしも高いという認識はない。

**問** 国保の税負担が大きいのは「均等割」と「平等割」が原因である。先の例でもこの分を除けば13万1860円の税負担となり、「協会けんぽ」とほぼ同等になる。このうち「均等割」の減免を当市の子ども医療費助成制度対象年齢まで行った場合の対象者数と必要な金額は。

**答** 対象者は約2千人で、均等割額を全額免除した場合、約3300万円が必要である。

**問** 国保の「構造問題」と社会保障制度であることを踏まえ、子ども「均等割」の減免・負担軽減を行うことは。

**答** 更なる公的負担は、現行制度上適切ではない。



国保税の負担軽減が必要です



本市の全国規模のイベントの観光振興について

**問** 全国規模のイベントは、多くの来場者があり、観光振興・経済効果が大きい。また、広く情報発信され、本市のイメージアップ、PRに大きく貢献する。

**答** 富士総合火力演習を活用した観光振興策は、

**問** 畑岡会場での観光案内、演習に参加する自衛隊への事前の観光パンフレット送付、御殿場駅周辺における民間団体による催しなどが行われている。今後、臨時バス等への中吊り広告の掲出、会場内のオーロラビジョンによる当市のPR映像の放映等について検討する。

**問** 三井住友VISA太平洋マスターズを活用した観光振興策は、

**答** 太平洋マスターズ御殿場協力が組織され、来場者の歓迎

や大会の盛り上げ、様々な観光事業を行っている。主催者も昨年度は、国際水準の戦略性を備えたレイアウトのコースへの全面改修と共に、一部を無料観戦エリアとして開放し、大会の魅力向上と集客に努めており、現在の取り組みを更に推進する。

**問** オリンピック・パラリンピックに向けた観光施策は、

**答** 情報発信と観光インフラや受け入れ態勢の整備、特に外国人観光客をターゲットとした様々な施策を展開している。御殿場駅は、フリーWi-Fiスポットを整備し、構内にピクトグラムと英語表記による案内看板設置等を進めている。6月以降、インバウンド誘客トレーニング講座を6回に分けて開催する。



全国・世界に向けた御殿場市の魅力発信

※ピクトグラム……イラスト標識



幼児教育と義務教育の連携について

**問** 幼保こども園小中学校連携・一貫教育を一層推進させるため「御殿場市アプローチ、スタートカリキュラム及び小中学校のなめらかな接続構想」を立案した。

**答** 教職員の努力による取り組みにより連携教育の内容は

**問** 現状から新しい連携体制にあたる課題について。

**答** 年長後半から小学1年生前半の教育には継続的なカリキュラムが必要。幼児教育に対する認識を更に深める必要がある。

新体制では指導の方向性が見え、教職員の負担は軽減される。

**問** 「なめらかな接続構想」の実践的方策と推進について。

**答** 学校教育課と保育幼稚園課が連携し推進。平成30年度より試行。令和2年公立幼保こども園でアプローチカリキュラムを実践、3年より公立小学校でスタートカリキュラムを実践。原里・原里西幼稚園、原里小学校を研究指定。私立幼保こども園とも互いの連携を推進していく。

**問** 接続構想実践による成果への期待等、教育長の見解を。

**答** 幼保こども園での学びを生かし、小学校生活がスタートできる。家庭での幼児教育の啓発や障がい児の連携教育への配慮も含め「全ての子どもが取り残されない教育」に責務を果たす。







**土屋光行** 議員  
市民21

You Tube  
一般質問  
モバイルサイト  
QRコード

会計年度任用職員制度の施行に  
対する、当市の構想と課題等につ  
いて

令和2年4月1日に施行される  
会計年度任用職員制度について、  
当局がこの新制度をどのように受  
け止めて、これからの御殿場市の  
ための制度設計をしていくのか、  
ただした。

**問** 国がこの制度を施行するこ  
とになった経緯と、制度の内  
容についての認識を伺う。

**答** 行政需要の多様化等の中で、  
増加する臨時・非常勤職員の  
任用の適正化を図る必要性に迫ら  
れてきた経緯があり、国が地方自  
治法や地方公務員法等の関係法  
令を改正し、既存の特別職非常勤  
と臨時的任用について、その職の厳  
格化を図る。これに該当しない職、  
及び一般職非常勤については、新た  
に設置される会計年度任用職員  
として移行させる。長い間懸案事



項となっていた制度の全体的な整  
備を図るものと認識している。

**問** 当市の臨時・非常勤職員の現  
在の状況を伺う。

**答** 昨年度の場合、正規職員664  
人に対し、通年雇用の常勤臨  
時職員357人。その他パートタイ  
ム等の臨時職員が73人であった。特  
に保育や教育関係、また高い専門  
性が必要な部署で活躍している。

**問** 制度の施行に向かつて、当市  
の構想と準備や課題等につ  
いて伺う。

**答** 様々な視点から課題を整理  
し、新制度の主旨と、御殿場  
型NPMの理念に則った、未来志向  
型の制度設計を目指して全力で取  
り組んでいく。

御殿場市バリアフリー基本構想  
内の道路整備について



**辻川公子** 議員  
市民ネット・なでこ

You Tube  
一般質問  
モバイルサイト  
QRコード

2012年度御殿場市はバリア  
フリー基本構想を策定した。  
「すべての人に優しいまちづく  
り」実現のためにもその整備は喫  
緊の課題である。その現状や展望  
についてただした。

**問** バリアフリー化のための整  
備の進捗状況と評価は。

**答** 県道沼津小山線や軒田通り  
等7事業が実施中、5事業が  
未着手である。湯沢交差点から森  
の腰地先交差点までは現状幅での  
整備であり、住民理解が得やすく  
効率的事業であった。

**問** 駅を中心にしたバリアフリー  
重点整備地区内でも基本構  
想対象路線以外の箇所がある。  
JA御殿場から西保育園は歩道  
と車道が区分されず路肩が狭く  
交通弱者が安全に通行できない。  
これらの整備について。

**答** 計画外でも整備が必要な所  
は地区の要望を一定の基準  
で評価し、計画的に整備する。

**問** 県道沼津小山線・御殿場箱  
根線は特に事故多発である  
が道路整備の方向性は。

**答** 事故状況を考慮し、関係機関  
や地域と協議し、対応する。

**問** 基本構想該当地区内には御  
殿場小学校・南小学校や保育  
園等があり、その通学路の整備は  
重要課題である。商工会前の通称  
「通学道路」の整備の方針は。

**答** 国道138号線小原交差点  
周辺は今年度車椅子がすれ  
違う幅を確保し、歩道整備を予定  
している。「通学道路」も公共施設  
が多い重点路線であり、地域にあつ  
た整備に努める。



バリアフリー化した湯沢商店街の歩道

# 議案の審議結果一覧

## 令和元年6月定例会

### 【全会一致で可決等された議案】

#### （専決処分の承認）

- ・専決処分の承認を求めることについて（平成30年度御殿場市一般会計補正予算（第5号）について）
- ・専決処分の承認を求めることについて（御殿場市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例制定について）
- ・専決処分の承認を求めることについて（御殿場市都市計画税条例の一部を改正する条例制定について）
- ・専決処分の承認を求めることについて（御殿場市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）

#### （予算）

- ・令和元年度御殿場市一般会計補正予算（第1号）について
- ・令和元年度御殿場市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

#### （条例）

- ・御殿場市地区コミュニティ供用施設等条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

#### （その他）

- ・市道路線の認定について

#### （報告）

- ・繰越明許費繰越計算所について（平成30年度御殿場市一般会計予算）
- ・事故繰越し繰越計算書について（平成30年度御殿場市一般会計予算）
- ・御殿場市小山町土地開発公社の経営状況について
- ・専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）

#### （議員提出議案）

- ・御殿場市議会議員政治倫理条例制定について
- ・ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書の提出について
- ・児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書の提出について



## 本会議の審議状況

本会議で行われた議案審議の中から、主なものを掲載します。  
御殿場市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例制定について

問 今回の軽自動車税に係るグリーン化特例の対象となるのはどの程度あるか。また、長期間使用したことによる重課の対象はどの程度あるか。

答 軽自動車税に係るグリーン化特例は、1年間に限り税率を1%引下げる特例であり、対象となるのは、30年度課税時点で961台で全課税対象車の3.5%となっている。また、重課対象台数は、6772台で、全体の24.6%である。

令和元年度御殿場市一般会計補正予算について

問 バラのまちづくり事業の評価と、樹空の森への移転など、今後の方向性は。

答 バラ祭りには、毎年2千人を超える来場者がある。バラの鑑賞会や植栽、各種講習会にも多くの参加者があり、観光施設やマスターズ大会へのバラの装飾も好評

である。バラのまちづくり事業は大きく進展しており、関係者の皆様に深く感謝している。

移転の経緯は、バラ園管理団体から、会員の高齢化等に伴う今後の事業検討要望があったこと、バラ園及びその周辺において、民間事業者が有機野菜の生産加工事業を展開予定であること、また、樹空の森ローズガーデン拡大の話があったことから、関係者との調整のうえ、原里バラ園を3月31日に閉園し、樹空の森へ移転することとした。



問 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技大会輸送関連施設等整備事業の内容と現在の進捗状況は。

答 オリンピック観戦客だけでなく、五輪後においても一般利用者や観光客の利便性、快適性の向上を図るため、施設の整備を行うものである。御殿場駅において、富士山口のトイレの洋式化、東西自由通路内4カ所に案内看板を設置、箱根乙女口広場トイレ前に日よけの屋根を設置する。県から4月26日に交付金の内定を受け、今年度中に事業を完了する予定である。

## 6月定例会で採択された意見書を掲載します。

## ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書

ゴルフ場利用税は、ゴルフ場に関連するアクセス道路の維持管理や治水等の災害防止対策、あるいはごみ処理、水質検査等の環境対策といった、ゴルフ場が立地する上で生じる行政需要への対応に必要な財源をゴルフ場利用者に求めるといふ合理的な仕組みに基づく税であり、その税収の7割がゴルフ場利用税交付金としてゴルフ場所在市町村に交付され、ゴルフ場関連の様々な行政サービスに使用されている。

仮に、ゴルフ場利用税が廃止された場合、これらゴルフ場特有の行政需要を地域住民だけの税金によつて賄うこととなり、ゴルフ場利用者は何の負担も無く、行政サービスのみを受けることは理解し難く、不公平と言える。また、国は地方創生を推進する中、地方自治体に自主自立した財政基盤を確立し、安定かつ継続性のある行財政運営を求めているが、地方自治体の貴重な自主財源となつていくゴルフ場利用税交付金を廃止することは、地方創生に逆行する動きである。

本市では、ゴルフ場を維持管理していくためのハード面での支援に加え、

青少年のゴルフ教室開催や国内有名トーナメント開催時のボランティア協力といったゴルフ振興を通じて地域の特色を活かしたまちづくりを行つていくところである。

こうした行政サービスやゴルフ振興策は、ゴルフがオリンピックの正式種目かどうかに関係なく実施しているものであり、ゴルフ場利用税はそのための貴重な財源であり、ゴルフ場利用税に代わる恒久的かつ安定的な財源は他にありえない。

今後ともゴルフ人口の増加につなげ、地域に根差す産業としてゴルフ場の振興を図り、共存共栄の路を歩んでいきたいと考えている。これらの実情を御賢察いただき、是非とも現行制度を堅持していただくよう強く要望する。

## (提出先)

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣  
経済産業大臣



## 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

暴力を振るう、食事を与えない等の行為によつて保護者が我が子を死に追いやるといった深刻な児童虐待事件が相次いでいる。こうした事態を防ぐため、国は虐待の発生防止、早期発見に向けた対応を行ってきたが、悲惨な児童虐待は依然として発生し続けている。

特に、昨年3月の東京都目黒区での女児虐待死事件を受け、政府は同7月に緊急総合対策を取りまとめ、児童相談所の体制強化などを図る法改正案を今国会に提出することになつてきた。その直前の今年1月、野田市で再び痛ましい虐待死事件が発生。児童相談所も学校も教育委員会も、警察も把握していながら、なぜ救えなかったのか、悔やまれてならない。今国会に提出された児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等改正案の早期成立を求めるとともに、下記の事項につき、取り組みの推進を強く求める。

1. 「しつけによる体罰は要らない」という認識を社会全体で共有できるように周知啓発に努めるとともに、法施行後必要な検討を進めるとしている子どもの権利擁護の在り方について

も速やかに結論を出すこと。

2. 学校における虐待防止体制の構築や警察との連携強化、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー配置のための財政的支援を行うこと。

3. 虐待防止のための情報共有システムをすべての都道府県・市町村で速やかに構築ができるよう対策を講じるとともに、全国統一の運用ルールや基準を国において速やかに定めること。

4. 児童相談所とDV被害者支援を行う婦人相談所等との連携を強化し、児童虐待とDVの双方から親子を守る体制強化を進めるとともに、児童相談所の体制整備や妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援について更なる推進を図ること。

## (提出先)

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
厚生労働大臣  
文部科学大臣  
法務大臣  
国家公安委員長





# 議長日記

令和元年6月定例会では、当市議会史上初めての議員発議による「御殿場市議会議員政治倫理条例」が制定されました。また、「議会傍聴者託児サービス」が本格実施され、より開かれた議会を目指す当市議会として、大きな一歩を踏み出せたと感じています。

これからも市民に信頼される議会、市民に開かれた議会のために一歩ずつ前進していきたいと思えます。

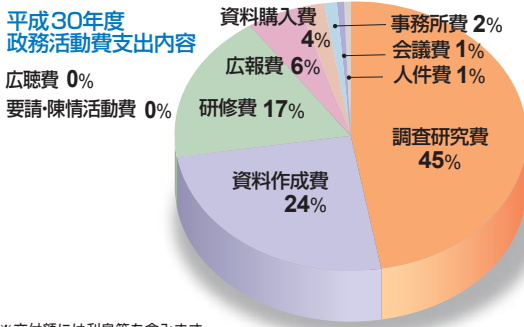


## 平成30年度 政務活動費について

政務活動費交付金 (単位 円)

会派名(所属人数)	交付額	支出額	残額
公明党(2人)	400,000	221,570	178,430
市民ネットなでしこ(2人)	400,002	359,394	40,608
新政(4人)	800,005	674,082	125,923
創成(2人)	400,002	371,498	28,504
改新(4人)	800,004	716,732	83,272
市民21(5人)	1,000,004	969,182	30,822
無会派(日本共産党)(1人)	200,000	200,000	0
無会派(清流会)(1人)	200,000	200,000	0
合計	4,200,017	3,712,458	487,559

市への返還額合計 487,559円



※交付額には利息等を含みます。  
 ※支出額が交付額を上回る場合は会派に属する議員の負担となります。

※市議会ホームページにも収支報告書を掲載しています。  
 また、詳細について公開を求める場合は、条例に基づく公文書公開の請求ができます。

政務活動費は、地方自治法の規定により、議員の調査研究、その他の活動に役立てるために必要な経費の一部として、会派または議員に対し交付することができる費用です。

御殿場市議会の政務活動費は、1人あたり年額20万円となっており、交付額から支出額を控除して残額がある場合は、残額を市へ返還することとなります。

平成30年度の政務活動費については、左のとおりです。

## 9月 定例会の予定

9月定例会は9月3日から10月3日までの31日間です。時間はいずれも午前10時からです。

10/3(木)	20(金)	19(木)	13(金)	12(木)	11(水)	9(月)	4(水)	9/3(火)
付託議案追加議案 審議採決	30年度決算質疑	30年度決算質疑	一般質問	一般質問	一般質問	特別会計決算説明 一般会計	特別会計決算説明 一般会計	提案理由説明 条例補正予算等審議

\* 正式な会期日程は直前の議会運営委員会にて決定されます。  
 詳しくは御殿場市議会事務局へお問い合わせください(市議会ホームページにも掲載しています)。  
 \* いずれの日も傍聴することが可能です。  
 当日、市役所庁舎東館3階の議会事務局で受け付けをしますので、お気軽にお越しください。

## 編集後記

令和元年、初めての「議会だより」は、議会改革特別委員会で取り組んできた内容も盛り込み、議会活動を皆様に分かりやすい表現と読みやすい構成により、親しんで頂くよう努めて編集いたしました。

6月定例会では市政60年の歴史の中で初めて、御殿場市議会議員政治倫理条例を議員発議で制定したことは大変意義深く、議員活動を行う際に遵守すべき行動基準に沿って活動し、皆様から信頼される議員でありたいと思います。

市議会だよりを通して、市政への関心を高め、自治意識の高揚や民主政治の発展に繋がればと願っています。

委員 高橋 利典

## 御殿場市議会広報委員会

- 委員長 勝間田幹也  
 副委員長 小林恵美子  
 委員 小沢修治  
 土屋光明  
 長田民主  
 大窪文子  
 高木理典  
 辻川公利  
 高橋利典

ご意見ご質問は議会事務局へ

〒412-8601 御殿場市萩原 483

Tel.0550-82-4323 Fax.0550-82-4326

御殿場市議会



市議会だよりには再生紙を使用しています。印刷/(株)御殿場印刷所

